

回覧

町民各位

令和 8 年 4 月 26 日

和合町自治会
会長 石塚 猛裕

「地域の環境美化活動」の実施について

春暖の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、町内の環境美化についてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、6月は環境省が定める「環境月間」です。今年もその一環として県下一斉に草刈及び空き缶散乱防止運動が展開されます。浜松市においても地域での環境美化活動を推進していますが、実施の判断は各自治会により行うよう通知がありました。

これを踏まえて、自治会としては特に要請しませんが、町民の皆様の自主参加で実施される場合には、下記のとおり対応していただきますようよろしくお願い致します。

記

実施期間 令和 8 年 6 月 1 日(月)～30 日(火) 1 か月間

実施内容

周辺の清掃、草刈り、空き缶等を分別して市指定のゴミ袋に入れ、それぞれの収集日にごみ集積所に出してください。

- * 拾い集めた空き缶は、汚れているため資源物ではなく、不燃物として出してください。
- * 多量(45L 袋で 6 袋を超える量)のごみが、出ることが予想される場合は、事前に(実施日の 2 週間前)までに大庭副会長(TEL471-8713)へご連絡ください。「特別回収」の手続きを浜松市北部収集窓口センターへ申請します。
- * 使用されたごみ袋については、その枚数を部長さんに報告してください。後日お返しします。